

3/26(金)12:00~17:00

3/27(土)9:00~17:00

五所川原こども宅食
おすそわけ便+
(プラス)



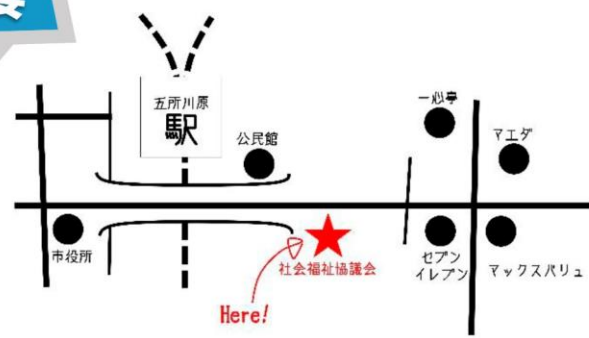
#若者よ。腹を満たせ。



カップラーメン もらえる!

申込み
不要

M A P



五所川原市に居住または学校がある
15歳~19歳の方

受け取り場所

五所川原市社会福祉協議会
(五所川原市鎌谷町 502-5)
〈金木地区、市浦地区にもあり〉

1人あたり
3個
程度(予定)

限定 1000個

※利用の際はマスクの着用をお願いします。
※会場や内容が変更になる場合があります。



五所川原市 社会福祉協議会

#若者よ。腹を満たせ。
五所川原こども宅食おすそわけ便+(プラス)

TEL 0173-34-3494 FAX 0173-35-5855



こども宅食おすそわけ便プラスは、支援につながりにくい中高生世代の本人と相談機関がつながるきっかけ作りの活動です。
今相談したい人は、もちろんいつでも歓迎！将来相談したいことがあった時に、私たちのことを思い出してほしい。そんな活動です。
(社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森市中央 2-20-30 電話 017-723-1391)



19才までの皆さまへ
 15~19才。
 “こども” として呼ばれても…。
 大人のような子供のような…。
 どこで、年齢限定の
 ちょっとオトナ企画で、皆さんと
 つながりができたらうれしいです。
 これからも 企画はつくよ！

おすそわけ便とは？

五所川原市社会福祉協議会などが、市民や多くの団体と連携して子どもがいる家庭を見守る活動として、主に次の活動をしています。

- ① いつでも社会と接して、誰もが不安なく暮らし続けられるよう“つながり”をつくっています。
- ② 食品や日用品の無料配布を、福祉施設受取りや自宅配達などで2か月に一回程度行っています。
- ③ ご家庭に必要な情報がしっかり届くよう、さまざまな企画を実施して利用参加を勧めています。

受取り場所

- 五所川原市社会福祉協議会
(鎌谷町/34-3494) 申込み不要
- 五所川原市社会福祉協議会金木支所
申込み必要(川倉/川倉の湯っこ/53-2241)
- 五所川原市社会福祉協議会市浦支所
申込み必要(相内/悠遊郷/62-3285)

お願い

- 原則として、利用者ご本人がお受け取りください。
(ご家族、ご友人等による代理受け取りはできません)
- 感染予防のため入場制限することがあります。

お友達登録！



新型コロナの対策上、下記のご記入と持参、提出にご協力ください

居所又は学校名	
お名前	